

令和6年第1回設楽町議会臨時会会議録

令和6年7月2日第1回設楽町議会臨時会が設楽町役場議場に招集された。

1 出席議員は次のとおりである。

- | | | |
|---------|--------|--------|
| 1 村松一徳 | 2 村松純次 | 3 原田純子 |
| 4 原田直幸 | 5 七原 剛 | 6 金田敏行 |
| 7 山口伸彦 | 8 田中邦利 | 9 今泉吉人 |
| 10 加藤弘文 | | |

2 欠席議員は次のとおりである。

なし

3 地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席したものは次のとおりである。

町長	土屋 浩	副町長	久保田美智雄
教育長	大須賀宏明		
総務課長	村松 一	企画ダム対策課長	今泉伸康
津具総合支所長	佐々木智則	生活課長	松井良之
産業課長	遠山雅浩	保健福祉センター所長	依田佳久
建設課長	村松浩文	町民課長	小川泰徳
財政課長	関谷 恭	教育課長	加藤直美

4 議会事務局出席職員名

事務局長 今泉 宏

5 議事日程

- 日程第1 会議録署名議員の指名について
日程第2 会期の決定について
日程第3 諸般の報告
日程第4 行政報告
日程第5 議案第43号
 工事請負契約の締結について
日程第6 議案第44号
 工事請負契約の締結について
日程第7 議案第45号
 令和6年度設楽町一般会計補正予算（第2号）について

会 議 録

開会 午後9時00分

議長 おはようございます。定刻となりましたので、ただいまから会議を始めます。ただいまの出席議員は、10名です。定足数に達していますので、令和6年第1回設楽町議会臨時会を開会します。

これから、本日の会議を開きます。

議長 本臨時会の議会運営並びに議事日程を、議会運営委員長より報告願います。

6 金田 おはようございます。令和6年第9回議会運営委員会の委員長報告を行います。

令和6年第1回設楽町議会臨時会の運営について、去る6月25日に議会運営委員会を開催し、審査した結果を報告いたします。

日程第1、日程第2は、従来どおりです。

日程第3「諸般の報告」は、議長より例月出納検査の結果報告があります。

日程第4、「行政報告」は、町長より報告があります。

本日提案されている案件は、町長提出の3件です。

日程第5、議案第43号から日程第6、議案第44号までの2議案は一括上程いたします。

日程第7、議案第45号は単独上程いたします。

質疑、討論、採決は、それぞれ1件ごとに行います。

詳細は、お手元に配布の議案等審議一覧を参照にしてください。

以上で、委員長報告を終わります。

議長 ただいま、議会運営委員長から報告のありました日程で、議事を進めてまいりますので、よろしく申し上げます。

議長 日程第1、「会議録署名議員の指名について」を行います。

本臨時会の会議録署名議員は、会議規則第127条の規定によって、6番金田敏行君及び7番山口伸彦君を指名します。よろしく申し上げます。

議長 日程第2、「会期の決定について」を議題とします。本臨時会の会期は、本日1日としたいと思います。御異議はございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長 異議なしと認めます。よって、会期は本日 1 日間と決定いたしました。

議長 日程第 3、「諸般の報告」を行います。

議長として、例月出納検査結果について報告をします。

監査委員より地方自治法第 235 条の 2 第 3 項の規定により例月出納検査の結果について、令和 6 年 6 月実施分結果報告が出ております。事務局で保管をしておりますので、必要な方は閲覧をお願いします。

以上で、諸般の報告を終わります。

議長 日程第 4、「行政報告」を行います。

町長から、行政報告の申出がありましたので、これを許します。

町長 おはようございます。議員各位におかれましては、公私とも御多用のところ、臨時議会の開催をお願いしたところ、皆さん御参集を賜りまして、誠にありがとうございます。

7 月に入り、じめじめとした梅雨特有の蒸し暑さが続いておりますが、九州地方では線状降水帯の発生により、ゲリラ的に大雨が降るなど、ここ近年の異常とも言える降り方をしております。また、気象庁では、先月より線状降水帯による大雨が予測がされる場合には、都道府県単位に絞り込んだ発表で運用を開始しておりますので、情報収集と警戒を怠らないよう努めてまいりたいというふうに思っています。

それでは、行政報告をさせていただきます。

まず最初に、教育委員、野口隼志氏の辞任についてです。

先月 24 日付で 6 月 30 日をもって教育委員を辞職する旨の届出が提出されました。教育委員の辞職については、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 10 条の規定により、町長及び教育委員会の同意が必要であり、教育委員会では先月 28 日に臨時会を開催し、野口委員の辞職について同意をいたしました。

今後は、現在、令和 6 年 11 月 9 日で任期満了となる委員 1 名の公募を行っているところでありますが、それと併せ、野口委員の残任期間を務めることとなる委員の公募も行っていきたいと思います。

9 月議会では教育委員 2 人の人事案件を上程する予定でおります。

続いて、ふるさと納税について報告をします。

6 月 30 日の中日新聞を御覧になった方は御存知かもしれませんが、今日

の東日新聞にも掲載していただきましたが、7月1日、昨日ですが、ふるさと納税の返礼品として「津具金山砂金採取体験」、砂金採取体験と歴史散策の1日の事業を、ふるさと納税サイトに掲載いたしましたところ、想定外の反響がありまして、約30分で予定数に達してしまいました。その後も問い合わせが殺到したため、急遽9月以降にもう一度実施できないか、事業をしていただきます設楽町観光協会に現在相談をかけている状況であります。

今後も返礼品だけでなく、設楽町に実際に来ていただくきっかけとなるような体験事業メニューを加えていきたいと考えております。

本日は、工事請負契約の締結2件、補正予算1件を上程させていただきます。慎重審議の上、適切な御議決を賜りますようお願い申し上げます。よろしく申し上げます。

議長 以上で、行政報告を終わります。

議長 日程第5、議案第43号「工事請負契約の締結について」から日程第6、議案第44号「工事請負契約の締結について」までを一括議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

副町長 それでは、議案第43号と議案第44号を一括して説明をさせていただきます。

少し、議案の説明の前に説明をさせていただくところですが、今までは簡易水道事業会計、下水道事業会計の工事等につきましても、一般会計予算の事業同様に、5,000万円以上の工事契約に該当する場合などは議会の議決を求めておりましたけれども、企業会計に移行したことによって、地方公営企業法では、条例または議会の議決によることを要しないと規定しているため、議会の議決の必要がなくなりました。

慣れない事務とはいえ、このことに気づくのが遅くなりましたので、議会運営委員会などにお諮りした結果、今年度に限り、今までどおり議会の議決を求めることとすることになりました。

よって、今回の2つの議案は、今まで同様に自己審査型一般競争入札により、6月19日及び6月20日にそれぞれの落札者と仮契約を締結しましたので、本契約の締結に当たり、議会の議決に付すものであります。御理解のほど、よろしく願いいたします。

それでは最初に、議案第43号「工事請負契約の締結について」、令和6年度簡易水道配水管更新工事(R6-1)(週休2日制)を説明しますので、資料の3ページ、4ページを御覧ください。

本議案の田口区の簡易水道配水管更新工事（R6-1）につきましては、6月18日、3社による応札の結果、工事請負金額を6,160万円として、カネハチ建設株式会社を落札者に決定しました。入札の執行状況につきましては、税抜6,087万円の予定価格に対し、落札価格は税抜5,600万円で、落札率は92%でありました。本工事につきましては、飲料水を安定供給するため、老朽化した配水管をより耐震性のすぐれた管に更新する事業で、資料の5ページの施工位置図の赤色で示すとおり、本町地区の町道等4路線を主な区間として、管路延長737.1メートルを施工するものであります。

次に議案第44号「工事請負契約の締結について」、令和6年度簡易水道配水管更新工事（東部、南地区）（週休2日制）を説明しますので、資料の7ページ、8ページを御覧ください。

本議案の東名倉地区の東部区、南地区簡易水道配水管更新工事につきましては、6月18日、3社による応札の結果、工事請負契約金額を8,503万円として、吉川建設株式会社北営業所を落札者に決定しました。入札の執行状況につきましては税抜7,995万円の予定価格に対し、落札価格は税抜7,730万円で、その落札率は96.69%でありました。施工目的は、議案第43号同様に、耐震性のすぐれた配水管に更新する事業で、資料9ページの施工位置図の赤色で示すとおり、東名倉地内の町道等3路線を主な区間として、管路延長830.4メートルを施工するものであります。

工事の詳細につきましては、生活課町のほうから説明をさせていただきます。

生活課長 よろしく申し上げます。議案第43号、簡易水道配水管更新工事（R6-1）について御説明をします。

資料4ページ、5ページをお願いします。

ただいま副町長より説明がありましたとおりですが、今回の工事は、田口地内本町区の町道など、配水管を現状の既設管より耐震性にすぐれた管に更新する工事です。

配水管の主な管種は、高密度ポリエチレン管、内径100から50ミリのほか、ポリエチレン管、内径20ミリを使用し、延長737.1メートルの工事でございます。

その他工事といたしまして、消火栓設置などの工事がございます。

続きまして、議案第44号、簡易水道配水管更新工事（東部、南区）について御説明します。

資料の8ページ、9ページをお願いします。

こちら副町長より説明がありましたとおりですが、今回の工事は、東名倉地内、東部及び南区の町道などの配水管を、現状の既設管より耐震性

にすぐれた管に更新する工事です。配水管の主な管種は、高密度ポリエチレン管、内径 150 から 50 ミリのほか、ポリエチレン管、内径 20 ミリを使用し、延長 830.4 メートルの工事です。

その他工事といたしまして、消火栓設置などの工事がございます。

以上です。

議長 提案理由の説明が終わりました。

質疑、討論、採決は、1 件ごとに行います。

議案第 43 号「工事請負契約の締結について」の質疑を行います。質疑はありませんか。

(なし)

議長 質疑なしと認めます。これで、質疑を終わります。

討論を行います。討論はありませんか。

(なし)

議長 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

議案第 43 号を採決します。採決は起立によって行います。

本案を原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

議長 起立全員です。議案第 43 号は原案のとおり可決されました。

議長 議案第 44 号「工事請負契約の締結について」の質疑を行います。質疑はありませんか。

1 村松(一) 簡易水道のほうの工事なんですけども、町道 308 号大蔵寺弥代線ですか、この所は中学校の郡の駅伝大会のコースとかち合いますね。ですので、10 月に行われると思うので、この所の工事は早く進めるか、それが終わってから進めるかということで調整をいただいていると思いますが、それでいいですかね。よろしく願います。

生活課長 そういったことの御迷惑のかからないよう調整させていただきたいと思えます。

以上です。

議長 ほかにありませんか。

質疑なしと認めます。これで、質疑を終わります。

討論を行います。討論はありませんか。

(なし)

議長 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

議案第 44 号を採決します。採決は起立によって行います。

本案を原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

議長 起立全員です。議案第 44 号は原案のとおり可決されました。

議長 次に、日程第 7、議案第 45 号「令和 6 年度設楽町一般会計補正予算（第 2 号）について」を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

副町長 それでは、議案第 45 号「令和 6 年度設楽町一般会計補正予算（第 2 号）について」を説明しますので、資料の 11 ページを御覧ください。

今回の補正予算は、歳入歳出それぞれ 1,876 万円を追加し、予算総額を 60 億 4,035 万 5,000 円とするものであります。

歳出から説明しますので、補正予算に関する説明書、22、23 ページを御覧ください。

3 款民生費、1 項、9 目新型コロナウイルス感染症対策費、18 節負担金、補助及び交付金 1,876 万円は、物価高騰による国民の負担を軽減するため、政府が税込の一部を国民に還元する制度として定額減税をこの 6 月より 1 年間実施することとしました。

この定額減税とは、6 月より 1 年間実施される、所得税 3 万円、個人住民税 1 万円、計 4 万円を減税する経済政策をすることとあります。

町としては、6 月定例議会初日に補正予算要求させていただき、最終日に可決していただいたところとありますが、総務省より算定ツールが 6 月定例議会閉会後に閉会後に配布され、このツールで再計算したところ、定額減税関連の補正額について不足額が生じることが判明したため、今回補正要求させていただくものであります。

調整給付金の対象者につきましては、令和 6 年度、住民税の所得割が課されている方、または令和 5 年度の所得に所得税が課されている方で、令和 6 年度の住民税及び所得税、源泉徴収税などからですが、定額減税分を控除し切れない額のある方が対象見込みであります。

現在の見込みでは 838 人、1,876 万円を追加するものですが、6 月補正では 164 名、1,222 万円の予算要求をさせていただきました。総務省の算定ツールで再計算したところ、674 人分が不足していましたので、今回補正をさせていただくものでありまして、今回の補正と 6 月の定例会の補正を合わせて、合計 838 人、3,098 万円の予算で定額減税対応をするものであります。

続きまして、歳入について説明しますので、説明書、20 ページ、21 ページを御覧ください。

15 款国庫支出金、2 項、2 目民生費国庫負担金、7 節物価高騰対応重点支援補助金 1,876 万円は、今、歳出で説明しました、新型コロナウイルス感染症対策費の負担金、補助及び交付金に要する費用の財源として、全て国の補助を受けて実施するものであります。よって歳入補正額と歳出補正額は同額となります。

なお、今回の補正額は、まだ現在のところ仮算定の段階ですので、執行に当たり、多少対象者が増え、予算不足が生じた場合は一般会計補正予算を専決処分として執行させていただき、直近の議会で説明させていただきたいと思っておりますので、併せて御理解のほどよろしくお願いいたします。

議長 提案理由の説明が終わりました。

議案第 45 号の質疑を行います。質疑はありますか。

(「ありません」の声あり)

議長 質疑なしと認めます。これで、質疑を終わります。

討論を行います。討論はありますか。

(「ありません」の声あり)

議長 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

議案第 45 号の採決します。採決は起立によって行います。

本案を原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

議長 起立全員です。議案第 45 号は原案のとおり可決されました。

議長 これで、本日の日程は、全て終了いたしました。

これで、会議を閉じます。

以上で、閉会といたします。

閉会 午前 9 時 21 分